

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 阪本 未来子 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「駅業務委託について（西川口駅）」に関する申し入れ

大宮地本は、この間労使共同宣言にある「信義誠実」の原則に従い、大宮支社より提案される施策に対し「安全・健康・ゆとり・働きがい」を掲げ、必要な効率化については厳しい職場議論と労使議論を経て実施してきました。

しかし、2月初旬西川口駅において団体交渉はもとより、提案さえ受けていない駅業務委託の施策について、業務委託を想定し、特定の組合員に対し面談を行い「引き継ぎのため残ってほしい」等話され、出向の懲遷まで行われていたことが発覚しました。このことは本部一本社で締結された「施策実施に関する確認メモ」（平成26年6月26日締結）違反という重大な事象であり組合員に対し、不安や不信感を与え職場混乱を招いたことは断固認めるわけにはいきません。そして今事象は、これまで信義誠実に向き合い築き上げてきた労使議論をも、水泡に帰すと言わざるを得ない事象であります。特に、営業職場では環境の変化に対して多用性が求められ、不安感もある中「駅の将来像」を見据え献身的に議論を行っている最中であります。

また、大宮地本に対し他系統・他職場から「メモ違反を許さない」「労使議論を否定する行為だ」など施策の進め方に対する会社姿勢に対し怒りの声が上がられています。

従って、今事象は西川口駅や営業職場に限った問題でなく、施策実施にあたる全系統・全職場に関わる重大な問題と受け止め、協約違反を是正し、健全な労使関係を構築することが求められています。

西川口駅業務委託の提案内容については、目的として第二の大量退職期の到来により、エルダー社員の雇用の場の確保が急務であることや、駅の要員事情が急激に逼迫していくことに対応しグループ一体となった効率的な駅業務体制の構築が掲げられています。施策実施の前提として、安全を確保し、サービスレベルを維持した上で目的が実現できる体制が構築されなければなりません。そして、施策実施のメリットを示し、施策を担う組合員の働きがいが向上できる施策をつくり出すべきと考えます。

営業職場からは、「出札業務を残してエルダーを確保できるのか」「乗降者数10万人の駅を委託するにあたり安全は確保できるのか」との声や、駅の要員が急激に逼迫していくと示される中で、貴重な人材であるグリーンスタッフを社員とする制度を確立すべきとの声が求められています。

様々環境が変化する中、安全第一・サービス品質向上を目指し、現場で汗し苦闘している組合員の声を受け止め、下記の通り申し入れを行いますので真摯な回答を要請します。

記

1. 「施策実施に関する確認メモ」（平成26年6月26日締結）に反し、西川口駅において特定の組合員に対し、面談・懲遷を行った事実を認め、猛省すること。また、面談内容を撤回すること。
2. 今事象を発生させた原因を明らかにし、二度と同種事象を発生させないため対策を徹底すること。

3. 西川口駅を業務委託する目的とメリットを明らかにすること。また、出札業務含めて委託する根拠を示すと共に、施策の目的に踏まえ施策実施以降においてもエルダー社員を確保すること。
4. 施策実施後においても、安全レベルを維持できるよう本体と同等の体制を確保し、安全教育を行うこと。また、異常時等の応援体制についてはフローを明確にし、教育を徹底すること。
5. 西川口駅の朝通対において、ホーム上の安全確保をするために駅務責任者1名、社員1名、テナポラリースタッフ4名を基本とする現行の体制を維持すること。
6. ホームドアの設置計画を示すこと。また、工事期間中にホーム上にガードマンを配置し安全確保すること。
7. 管理駅となる川口駅の役割と管理者の業務量の変化を明らかにすること。また、偽装請負等を防止するため、業務委託に伴う変更点や連絡フロー等を周知徹底し、十分な教育を行うこと。
8. 出向の目的と役割を明確にし、エルダー社員を最優先に配属し、必要以上の若年出向は行わないこと。また、目的が達成され次第出向期間を短縮し本体に戻すこと。
9. 施策に伴う異動に際しては丁寧な面談を行い、本人希望を尊重すること。
10. 働きがい向上のためにバックヤードの環境を整備すること。また、職場の声を基に三階トイレを早急に改善すること。

以 上